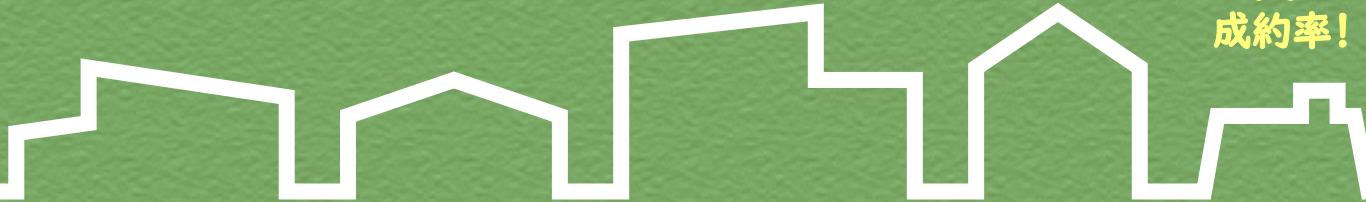


あなたの空き家や空き地、 地域のために活かしませんか？



7割以上の
成約率！



朝日町空き家・空き地情報バンクのご紹介

朝日町では、町内にある空き家・空き地の有効活用を促進するため、物件の利用を希望する方にインターネットを通じて情報を提供し、物件所有者と購入や賃貸を希望される方との橋渡しをする**「空き家・空き地情報バンク制度」**を実施しています。

これまでの実績
H27.9～R6.12



物件登録
312軒



契約成立（賃貸|売買）
236軒（117|119）



利用申込
394人



問合せ
毎月5件以上

利用者は賃貸物件を探している（家を借りたい）方が多いため、**賃貸物件として登録された空き家は8割**（売却の場合は5割）が契約成立し、活用されています。

よくある質問

うちは古いけど、
使いたい人なんているの？

探している方のニーズは様々で、
古い家が欲しい方もいます。
これまでにも築90年以上の家が
購入されています。

あちこち傷んでいるから、
修理しないと使えないよ？

空き家を貸し出すために所有者が
リフォームする場合、改修費用の
補助をしています。

※詳しくは裏面をご覧ください

なかなか朝日町に行かないし、
登録は面倒だなあ。

実際に物件を見せていただきながら、
1時間ほどで手続きは終了します。
所有者の方に来ていただかずに登録
できる場合もありますので、まずは
一度ご相談ください。

物がたくさんあって
片付けられないんだけど。

そのままの状態でも登録できる
ので大丈夫！
家を利用したい方が決まったら、
家財道具の処分費用等を補助
します。※詳しくは裏面をご覧ください

朝日町公式ホームページにて
空き家・空き地情報バンク公開中！

朝日町空き家バンク

検索



お問い合わせ

移住定住拠点施設 こすぎや

0765-83-3453

kosugiya@cocrea.or.jp

受託事業者：特定非営利活動法人コクリエ

朝日町空き家利活用促進対策事業補助金のご紹介

1 リフォーム工事の補助 空き家改修費補助事業

対象者

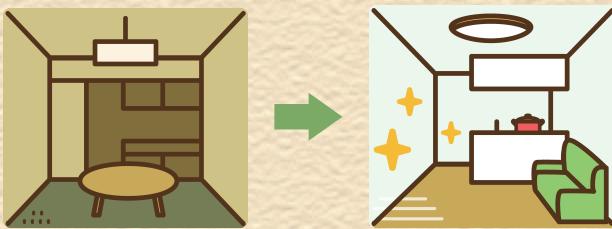
所有物件を賃貸するために改修しようとする方

対象条件

物件を「朝日町空き家・空き地情報バンク」に賃貸物件として登録すること。
町内施工業者による工事であること。

補助金額

補助対象工事費用の2分の1（上限50万円）



2 家財道具の処分 空き家家財道具等処分費補助事業

対象者

売買または賃貸契約が成立した物件の所有者

対象条件

「朝日町空き家・空き地情報バンク」に登録された物件であること。
町内業者を利用すること。

補助金額

補助対象経費の2分の1（上限10万円）



お問い合わせ

移住定住拠点施設 こすぎ家

0765-83-3453

kosugiya@cocrea.or.jp

空き家の適切な維持管理は所有者の責務です！

適切な維持管理が行われず放置されている空き家は、周囲に様々な悪影響を及ぼすことがあります。
空き家の所有者・管理者は、適切な維持管理に努める「責務」があると法律で定められています。

日頃から空き家を適切に管理し、有効活用について、ご家族や地域の方と話し合いをしましょう。



適切に管理されず、建物の倒壊や飛散、落下などで周囲に被害を及ぼした場合、
損害賠償など管理責任を問われることがあります。
また、空き家となった住宅を適切に管理しないことにより、法律等の規定に基づき、町から勧告を受けた場合、当該敷地について、**固定資産税の優遇措置**（住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例）が受けられなくなります。



老朽化が進み危険となった空き家を町が行政代執行で取り壊した場合、費用は所有者に請求されることとなります。

空き家の適正管理及び除去に関するご相談、お問い合わせ

0765-83-1100 jumin@int.town.asahi.toyama.jp

朝日町住民・子ども課